

アストのなっとく講座

～自転車の保険は 大丈夫ですか?編～

 寿寿 (じゅじゅ)・・・しっかり者のお姉さん猫
 はっば・・・わがまま、気まぐれな妹猫

 春ねえー。うれしい!!
暖かくなって、お昼寝にも持ってこいだにゃ。

 ふふ、猫には嬉しい季節よね。
それに、春はお出かけにも持ってこいよ。
4月から自転車通学になった学生さんや、
暖かくなってきたし、健康のために通勤やお買い物に自転車を使い始めた!
って方も多いんじゃないかしら。

 春の風を切って自転車・・・いいわねえ。
気分もウキウキしてきちゃう。

 本当ね。
でも・・・自転車は気軽に便利だけど、危険もあるの。
警視庁のデータによると「5分20秒に1件の割合で自転車の事故が発生している」みたい。
平成27年の自転車運転中の人身事故は
発生件数が98,700件。うち死傷者は97,805人。

 ええ!そんなに?
でも確かに自転車って、車と違ってぶつかったり転んだりしたとき、ダイレクトに体にダメージが来ちゃうわよね・・・。

 そうなの。最近、自転車が加害者となる事故の訴訟が多発

しているの。

賠償金も、かなり高額な支払命令が出ているわね。

◆11歳の小学生が自転車運転中、歩行中の62歳女性と正面衝突。女性は意識が戻らない状態に。
→賠償金9,521万円の支払命令(平成25年 神戸地裁)

◆高校生が歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた24歳の会社員と衝突。
会社員に言語機能の喪失という重大な障害が残る。
→賠償金9,266万円の支払命令(平成26年 東京地裁)

 ひええ・・・確かに考えてみたら、自転車って車と違って気軽なだけけど、スピードは出るから衝突した時の衝撃って大きいよね。

 そうよ。普通の小学生や高校生が、ある日突然「1億円近い賠償命令を受けた加害者」になっちゃうんだから。
勿論、事故がないように安全運転を心がけるのは基本中の基本!そしてもう1つは保険の備えね。こちら基本よ。

ご自身の損害保険において、下記5つのチェック項目を確認してみてくださいね。

こんな時に必要な個人賠償責任保険は、自動車保険・火災保険・傷害保険・共済に特約付保がありますよ。

①個人賠償責任保険の特約が付保されているか?

- ②賠償責任保険の対象は家族全員になっているか?
- ③自転車の対人事故における賠償責任にも対応しているか?
- ④賠償責任保険の補償限度額は1億円以上か?
- ⑤被害者との示談交渉サービスが付いているか?

 すごく大事!ちゃんと確認してみてにゃ。
最後は、基本中の基本をおさらい!
安全運転5つのルールの確認で今日はおしまいにするわよ。
みんなちゃんと復習するにゃ!

- ①自転車は車道が原則!歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - ・飲酒運転はしない
 - ・二人乗り、並進の禁止
 - ・夜間のライト点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

アストのほけん

 0120-57-2760 長野県諏訪市南町10-5

■定休日/日曜日・祝日 ■営業時間/10:00～19:00

E-mail:ast@view.ocn.ne.jp HP:http://astnohoken.com/